

スペシャリストとして地元に貢献したい！皆さんへ

長崎労働局の「労働基準監督官」を目指しませんか？

国家公務員 労働基準監督官とは

- 賃金、労働時間などの労働条件の確保と、労働災害の防止を使命とする**厚生労働省の専門職**です。
- 労働基準法や労働安全衛生法などに基づいてあらゆる業種の事業場に立ち入り、法違反などの改善を指導します。
- 刑事訴訟法に規定する特別司法警察職員として、労働基準関係法令違反事件の捜査も行います。
- 2年間（任官3～4年目）の県外異動を除き、**長崎県内で勤務**します。



労働基準監督官の仕事 3つの魅力

1

社会・経済の 発展に貢献できる

管轄地域の多種多様な事業場に立ち入り、労働条件や安全衛生水準を向上させることで、**社会・経済の発展に大きく貢献**できます。

2

スペシャリストとして 見識を広げ 専門性を発揮できる

法令改正や安全衛生技術の進歩など、日々新しくなる知見を吸収し、**労務管理や労働災害防止のスペシャリストとして、法律系分野・理工系分野の両面で専門性を発揮**できます。

3

仕事と私生活の 両立ができる

忙しいときは残業もありますが、仕事のスケジュールは自分で計画するため**休暇を取得しやすく、県外異動も2年間のみのため、将来的にも仕事と私生活を両立させやすい**です。

興味を持った方は、ぜひ業務説明会にご参加ください！

学部・学科を問わず、ご参加をお待ちしています。

厚生労働省

長崎労働局

問い合わせ先：長崎労働局労働基準部監督課
長崎市万才町7-1TBM長崎ビル6階
電話 095-801-0030

申込みは
こちら ▼



任官者の声

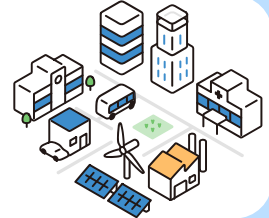


自分が行った指導や助言が職場環境の改善に繋がったときは、働く方からも、経営者の方からも感謝され、やりがいを実感できます。

(法学専攻・任官2年目)

監督官でなければ出会えなかった多種多様な産業の現場に触れることができ、様々な観点での学びがあります。

(環境マネジメント学専攻・任官6年目)



監督指導や相談対応の経験を積むことで、物事を見る目や、コミュニケーション能力が自然と身に付きます。

(海洋資源科学専攻・任官5年目)

県外異動が少なく、定着地が決まっているので、ライフプランを立てやすいです。

(商学専攻・任官2年目)



よくある質問

Q 法律系/理工系の分野を学んだことがありませんが、労働基準監督官の仕事についていけるでしょうか？

任官後、1年間かけて体系的に研修を実施しますので、予備知識がなくても大丈夫です。その後も、担当業務や経験年数に応じて計画的に研修が実施されますので、安心してスキルアップできます。

Q 先輩や上司には相談しやすいですか？同期の仲間はできますか？

先輩や上司には何でも気軽に相談でき、アドバイスをもらえます。また、全国の新任監督官が労働大学校(埼玉県朝霞市)で一堂に会して研修を受ける機会があり、都道府県を越えた同期監督官の仲間ができます。

Q 試験対策はどうすればよいでしょうか？

採用試験の過去問題が人事院のホームページで公開されており、活用できます。また、業務説明会では、試験対策に関するご質問にもできる限り回答します。